

書評

青木康著

『歴史総合。パートナーズ②』

議会を歴史する』

(清水書院、二〇一八年)

仲丸 英起

評者は一九七八年の生まれである。小学五年の秋にベルリンの壁が崩壊、冷戦が終結した。私立中学校の受験を控えて懸命に勉強していた小学六年の夏にはイラクがクウェートを占領し、翌年の正月明けに湾岸戦争が勃発した。無事に志望校に合格して学校にもなじみつつあった中学一年の冬にはソ連が瓦解し、中学三年の夏には日本でも五五年体制が終焉を迎えた。通学の途上、ウォークマン付属のラジオで阪神淡路大震災の一報を耳にしたのは高校一年の冬であり、その二ヶ月後に部活の伊豆合宿で滞在していた旅館では、地下鉄サリン事件の発生を伝えるテレビのニュースに釘付けとなった。中高時代の怠惰がたたって一浪して入学した大学であったが、サークル内の人間関係に

疲れ途中から読書以外に関心を持たなくなった。就職活動を始めなくてもなく、指導教授に勧められるままに何となく大学院にでも行こうかと考えていた三年の夏休み、実家の二階に設置されていた冷蔵庫の上の小型ブラウン管テレビは、世界貿易センタービルに突入する航空機の映像を繰り返して映し出していた。

長々と自分語りから始めたのは、教科書を補完する目的で出版された書籍を手に取り理解を深めたいと思う読者は、往々にして同時代の動向に敏感であるという具体例の一つとして、評者の個人的体験を位置づけてみたいと思っただからである。評者が通っていた中学受験予備校の社会科学の副読本には、ルイ一四世が述べたとされる「朕は国家なり」という言葉と、アメリカ植民地のイギリス本国に対する抵抗のスローガンであった「代表なくして課税なし」という言葉が、それぞれ絶対主義と市民革命の理念を良く表現するものとして対比的に紹介されていた。折しも崩れ去ってゆく鉄のカーテンをメディア越しに目にして、小学生であった評者の頭には、民主主義Ⅱ資本主義Ⅱ善、一党独裁Ⅱ社会主義Ⅱ悪という明快な二項対立図式が刷り込まれた。そして絶対主義時代以降の自由をめぐる人類の長い戦いは、ソ連の消滅をもって達成されたかのように感じられたのである。もちろん、二〇二〇年を生きている我々

は、こうした整理が誤解ないし幻想にすぎないと知っているし、中学高校と劣等生であった評者でも、自分たちの親世代ではむしろ社会主義の方にユートピアを見ていた人々が一定数存在していたらしいと、間もなく気が付いた。とはいえ、四〇歳を過ぎてても何の因果かイングランド議会の歴史について研究を続けているところからすると、現実の世界で進行している事態を前にして、教科書には載っていない情報への接触によって少年期の評者が感化を受けたのは間違いないだろう。

本書は、「歴史総合パートナーズ」と銘打たれたシリーズの一冊である。歴史総合は高等学校指導要領の改編によって二〇二二年度から新設される必修科目であり、従来の歴史的事項の暗記を中心とする学びから、歴史を通じた主体的な思考への転換が、その目標として謳われている。本シリーズは、タイトルからして歴史総合の授業・教科書で特定の事項に興味を抱いた生徒が、それらについてより深い学びを得るための副読本として企画されたものであると考えられる。そのため、一般の学術書と同様の基準で本書を評するのは適切ではないし、さほど意味のあることとも思われない。また本稿執筆時までに刊行された他の巻からは、大澤広晃『帝国主義を歴史する』を除き、そもそも教科書にほとんど登場しない読書や病氣、さらにはアイヌ

や台湾などの歴史について基本的な知識を提供しようとする意図が読み取れる。だが議会は多かれ少なかれ全ての教科書に記載されている事項であり、その点に本書の特徴は認められるだろう。そこで以下では、教科書の内容および情報量・解釈と本書の間でどの程度の相違があるのか、また本書に接した初学者が議会や民主主義に対してどのようなイメージを持ちうるのかについて、検討してみたい。本書の目次は次の通りである。

はじめに―議会について知っていますか―

1. 議会はどのようにして生まれたのか

(1) イングランドで議会が生まれた背景は？

(2) 中世ヨーロッパの身分制議会とは？

2. 議会がどうして「主権」をもつようになったのか

(1) 近世国家の成長と議会

(2) 一七世紀イングランドの二度の革命

3. 議会と民主政治はどのように結び付けられたのか

(1) 近代国家の始まりと議会

(2) 議会民主政治はどのように世界へ広がったのか

おわりに

―現代の議会 問題解決のヒントは歴史の中にある―

本書は一〇〇頁足らずの分量で、かつ平易な文章で著されているので、全体を通読するのにさほど時間は要しない。ここでは簡潔に内容を紹介するにとどめる。目次からも分かるように、本書ではイングランドを中心に議会の発展が通時的に描き出される。一章においては、ヨーロッパの封建制の中から各地に出現した身分制議会が、当初から統治機関としての機能を果たしていたこと、その後イングランド議会のみが独自の歩みをたどったことが確認される。二章では、国王が自身の権力強化にあたって議会を利用したために、イングランドでは特にその権威が高まり、二度の革命を経て議会主権が確立された経過が説明される。三章に入ると、一八世紀のイギリスで高まった議会の寡頭制的性格への批判やアメリカ独立戦争およびフランス革命を通じて、議会制度と民主政治の結び付きが強められ、この仕組みが世界に受け入れられる過程で選挙権の拡大が図られていったと指摘される。

それではこうした「物語」は、歴史教科書の叙述をどの程度相対化し解毒しうるであろうか。本書が「歴史総合パートナーズ」の一書である以上、本来は歴史総合の教科書に即して検証を進めるべきであるが、現時点ではいずれの出版社からも刊行されていない。そのため、ここではさしあたり現行の「世界史B」の教科書を参照することにした。

史苑（第八〇巻第二号）

なお、先述した理由から掲載される事項数の点で歴史総合の教科書が「世界史B」の教科書を上回ることは考えにくく、前者の議会についての理解は後者以上に簡素化されると推定される。

第一に、本書は教科書と比較して物理的な利点がある。当然ではあるが、各国の議会に関する教科書の叙述は飛び飛びになり、意識して読まない限りその時系列的变化を理解しづらい。著者も執筆者の一人として加わっており、議会に関してかなり意識されている山川出版社の『詳説世界史B』ですら、イギリス議会について触れられている頁を拾ってみると、一四五―一四六、二一八、二二四―二二六、二五九、二六四、三一―三四二頁となっている¹⁾。特に中世から近世と、一九世紀半ばから二〇世紀にかけての頁は、かなり離れている。各地域の歴史を満遍なく叙述しなければならない「世界史」という科目の性質上やむをえない面はあるが、裏を返せばそれこそがこの科目の弊害として指摘されてきた点でもある。したがって、教科書に断片的に登場する事項を統合して詳細な解説を加えている本書は、議会という事象に通時的・共時的な立体感を与えうるという点で、大きな効果があるだろう。

第二に、内容面においても本書は教科書の叙述を客観視するきっかけを与えてくれる。たとえば、中世から近世に

かけての議会は王権と常に対立していたわけではなく、むしろこれを補完する形で統治の一翼を担っていたが、この点について明示している教科書は存在しない。イングラッド（教科書の用語ではイギリス）に関していえば、支配階層としてのジェントリの重要性について触れている教科書は多いものの、マグナ・カルタやシモン・ド・モンフォールの乱に付随して議会の起源が語られるため、どうしても王権に対する抵抗の側面が強調されている印象を受ける。また議会制度と民主政治との関係についても、二度の革命の結果として議会主権と責任内閣制が確立したと叙述されるために、名誉革命後間もなくして民主的な議会政治が行われるようになったのではないかと誤認してしまう読者は多いのではないだろうか。さらに一八世紀以降の各地域間の水平的なつながりに関しては、イギリス政治の寡頭制に対する批判がアメリカ独立革命と合衆国憲法を生み、これがフランス革命の理念に影響を与え、さらにウィーン体制に対する反動としての自由主義がフランスの七月革命やイギリスの選挙法改正につながってゆく、という連環を読み取るのは難しい。このように、教科書とあわせて本書を読むことで、当初から国民の代表者で構成されていた議会が徐々に王権を制限していったというような誤解に陥ることなく、全く別の理念をその背景にもつ身分制議会と民主政

治が、各時代固有の条件の下で結びついていった状況について理解を深めることが可能となるだろう。

以上のように、本書は議会についての一体的な知識の習得を促し、教科書のみでは平板な印象を持たれかねないその歴史にダイナミズムを与えろという点において、非常に有用であるといえる。だがその一方で、本書で暗に理想とされている議会政治のあり方は、一九九〇年代以前の時代を實際に生きた評者のような世代にはいまだ訴求力があるとしても、教科書などから現代史という知識として受け取るのみの世代には、さほど魅力的なものに見えない、もしくはその利点が理解できないのではないかとの懸念も抱いた。著者は、一八世紀末以降「国政により広く国民の声を取り入れることのできる議会制を樹立し議会政治を民主化していくという方向性をはっきりと見えてきました。この議会政治の民主化の前提となるもつとも基本的な条件は選挙権の拡大で、その最終的な到達点は普通選挙権でしょう」（七九頁）と述べる。さらに秘密投票や買収の禁止、議事報道の重要性について触れ（八五頁）、一九世紀後半のイギリスで総選挙ごとに保守党・自由党間で政権交代が行われた「政治のあり方は古典的議会政治として多くの論者から高い評価を受けてきました」（八九頁）としている。ここで著者が想定しているのは、ハンナ・アーレントやユル

ゲン・ハーバーマスが述べるところの「市民」、丸山真男風にいえば「主体性」を有する個人によって行われる政治である。すなわち、理性的判断ができる個人が選挙において十分な吟味の上で候補者を議員に選出し、その議員が議会で議論を尽くせば、国民にとって最適な選択がなされるという、熟議民主主義こそ本書で理想とされている政治形態なのである。

しかし、二〇〇〇年代以降に生まれた人々にとって、こうしたシステムは本当に有用であると実感されるだろうか。換言すれば、評者が小学生向けの副読本を手がかりに自分なりに世界の歴史と現状を把握し、そこから議会政治に関心を寄せていったのと同様の経験をする人々が、本書の読者から現れうるであろうか。二〇二二年に高校に進学するのは、二〇〇六年度生まれの学年である。この年にはフェイスブックとツイッターがサービスを開始しており、翌年には 아이폰が、さらにその翌年にはアンドロイドを搭載したスマートフォンが発売されている。つまり、この世代が生まれてきたのはウェブ2.0以降のネットサービスが所与のツールとして存在していた世界なのである。⁴新聞やテレビなどのマスメディアを介さない、このような個人の情報発信およびコミュニケーション環境の整備によって、一時は市民的公共圏が拡大するのではないかと

う期待もかけられた。しかし周知の通り、実際に出現したのは、企業の利益を最大化すべくプログラミングされたAI、およびその情報キュレーションによって生じた人々間のコミュニケーション不全であり、非理性的な憎悪感情とポピュリズムの高まりであった。アメリカにおけるトランプ大統領の誕生や、イギリスのEU離脱は、まごうことなくその帰結である。さらに日本においても強権的な現政権に対して若年層ほど支持率が高いという事実が示唆しているのは、一九八〇年代に幼少期を過ごし冷戦末期の時代状況の中で素朴に「自由主義」陣営の議会制民主主義を信頼していた評者の世代と、現在の二〇代に見えてくる「政治の風景」が、著しく異なっている可能性である。もちろん、著者も「おわりに」で議会審議の空洞化やポピュリズムの問題に触れてはいるが、議会制度そのものに対する価値判断は慎重に避けられている。二〇世期までと比べ、国民の意思の可視化が技術的には度外れて容易になった現代において、これをそのまま政策に反映するだけであれば究極的には議会も政治家も不要である。時として政治家が大衆の欲望と戦っても実現すべき政治があるとして、なおかつ独裁や専制に陥らないようにするために、議会制度はどのように設計されるべきなのか。⁵いたずらに問題を世代論に還元すべきではないのかもしれないが、物心ついた

ときからインターネットとSNSに親しんでいる人々に対しては、従来の熟議民主主義の単純な称揚ではなく、社会全体の意思決定に関わる制度設計そのものを揺さぶるような問いかけこそ、歴史から投げかける必要があるのではないだろうか。

もつとも、本書を手取る若い読者は、議会の存在それ自体を疑う余地のない前提とはしておらず、彼らの頭に初めに浮かぶのは、そもそもなぜこのようなまどろっこしい制度が「国権の最高機関」に位置づけられているのか、という疑問なのかもしれない。もしそうであれば、本書を通じて、議会が単に既得権にしがみついている薄汚い大人たちの集まりではなく、人類が長期間の苦闘の末に成立させ、どうにか維持している制度であると気付いてもらうのが何より重要であろう。あるいは、より悲観的な想定に立つて、現在のこの国では議会や政治に対する関心がそもそも失われているとすれば、その歴史についての基本的な情報が新書や文庫よりコンパクトな書籍で提供されたことを、まずは僥倖とすべきかもしれない。

学部生時代の評者は、卒業論文の執筆に行き詰まった際に指導教授から薦められた著者の『議員が選挙区を選ぶ――一八世紀イギリスの議会政治』(山川出版社、一九九七年)を一読して、歴史学で可能な方法論の奥深さと議会史研究

の面白さに目を開かされた。二〇二〇年代以降に高校生となる人々の中からも、本書をきっかけに議会を「歴史して」みようと思う若き学徒が現れることを願ってやまない。

註

- (1) 頁数は二〇一九年度版のものである。
- (2) ただし山川出版社の『詳説世界史B』や実教出版の『世界史B』、東京書籍の『世界史B』など一部の教科書では、参政権がジェントリなど富裕層に限られていた状況に注意をうながしている。
- (3) 山川出版社の『新世界史B』のみ、例外的にこの点を強調している。
- (4) なおアマゾンのアメリカでのサーピス開始は一九九五年、グーグルは一九九八年と、さらに先行している。
- (5) 詳細については、東浩紀『一般意思2・0ールソー、フロイト、グーグル』（講談社文庫、二〇一五年）を参照。

（北海学園大学人文学部准教授）